

広報

ま つ ぎ き

2026

4

No.743

聖和保育園お別れ遠足（3月6日）

3月6日、聖和保育園では、田んぼをつかった花畑へお別れ遠足に出掛けました。手をつないで花畑を散策し、みんなで楽しく過ごしました。



令和8年度 町長施政方針



町長施政方針（要旨）

令和8年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、昨年を振り返りますと、スポーツ界では、アメリカ大リーグで19年間プレーし、日米通算4367安打を放ったイチロー氏

が日本人初の米国野球殿堂入りを果たしました。日本においても、松崎町で講演していただいた栗山英樹氏の野球殿堂入りが発表されました。

食の面においては、米価格が高騰し、前年の2倍を超える水準が続く、政府の備蓄米を放出するなど、家計に大きな負担を与えました。

観光面においては、大阪・関西万博が開幕し、158の国・地域が参加し、半年間の会期で一般来場者数は2500万人を超えるなど、共に未来社会について考え、交流、対話する貴重な機会となりました。

災害の面においては、カムチャツカ半島付近の地震により、静岡県沿岸に津波警報が発表され、県内においても津波が観測されました。松崎町におきましても、避難指示を発表し、警戒にあたりました。また、全国各地で猛暑となり、気象庁が6月から8月の日本の平均気温が、1898年の統計開始以降で最も高かったと発表するなど、自然の猛威を思い知らされました。

経済の面においては、日経平均株価が5万円台になるなど、日本経済の明るい兆しが徐々に見られるなど

のニュースもありました。さて、令和8年度を見ますと、政府経済見通しでは、所得環境の改善が進む中で個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取り組みの進展などにより設備投資も伸び率を高め、実質成長率は1・3%程度の見込みであると分析しています。また、令和8年2月18日に閣議決定された政府の基本方針では、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、「日本列島を、強く豊かに」する。

そのため、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる。世界が直面する課題に向き合い、強い外交・安全保障を構築する。22世紀を迎える多くの今の若者・子どもたちのために、安全で豊かな日本が、「インド太平洋の輝く灯台」となり、自由と民主主義の国として頼りにされるよう、このたびの総選挙において国民の皆さまから頂いた力強いご信任の下、内閣の総力を挙げて、強い経済の実現、地方を伸ばし

暮らしを守る、外交力・防衛力・情報力の強化を図るとしてまいります。

私も昨年11月に執行された町長選挙において、二期目を任せていただくこととなりました。公僕として行政に携わってきた31年余りの経験と、町長として4年間の町政運営を担わせていただいた実績を基にネットワークを活用し、職員、議員各位と共に力を合わせ、山積している町の課題解決に全力で取り組んでいきます。一朝一夕にはできませんが、町の皆さまのお知恵とお力添えもいただきながら一歩ずつ確実に進めてまいります。

令和8年度予算編成にあたっては、第6次総合計画に掲げる将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる『コンパクトタウン松崎』」の実現のため、「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」「地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまち

づくり」「豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり」

「コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり」に向けた施策を引き続き展開していきます。

1 だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり

危機管理体制の強化として、津波避難タワー整備事業ということで、浸水区域内に1基整備するための地質調査と設計費を、石部水門改修事業として水門操作盤などの改修を、保健・医療体制の充実として下田市・南伊豆町・西伊豆町・松崎町の共同で母子保健事業を行います。

2 だれもが夢を育み、実現できるまちづくり

子育て支援の充実として、給食費補助事業を物価高騰対策事業として、幼稚園・保育園・小学校・中学校の給食費の補助を行います。また、学校教育の充実として、小学校照明器具のLED化への改修工事を行います。

3 地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり

観光の振興として、公衆無線LAN更新事業として、町営観光施設、役場庁舎などの公衆無線LANの更新を行います。農林漁業の振興では、新規就農者等支援事業として、新規就農者などへの10万円の補助金交付を、商工業の振興では、商工会が実施する町内事業者に対する生産性向上や賃上げ環境整備に向けた伴走支援事業への補助を行います。

4 豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり

道路・交通網の整備として、池代地区の御座木橋の補修事業や、前年度に引き続き農道伏倉山崎線拡幅事業の実施を、松崎港客船等誘致事業としてクルーズ船対応に係る歓迎式などに対応するための費用を計上しました。

5 コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり

地域のガバナンスときょうどうとして、コミュニティ施設整備事業費補助金の拡充を図り、広域行政の推進として、新斎場整備に係る西豆広域行政組合負担金の増額を行いました。

これらを重点項目として、事業に取り組んでいきます。

地方財政を取り巻く環境は、全国的に見ましても、物価高騰の影響がしばらく続くものと見込まれるとともに、急速な少子高齢化の進行や人口減少への対応、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費の増加などや人件費や扶助費、物件費、補助費、維持修繕費などの經常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、厳しさを増しています。

一方、松崎町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されていますが、令和6年度には今まで先送り

されてきた共同調理場や斎場整備などに着手し、令和8年度においては津波避難タワーなど大型事業も始まることから、補助財源や起債なども有効に活用し、財政調整基金の残高にも十分注意しながら、町民の皆さまの暮らしや経済、安全を支える事業を実施していきたいと考えています。

また、人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設などの老朽化対策など多くの課題がありますが、総合計画を基に優先順位を付け、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでいきます。

結びに、第6次総合計画において「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる、コンパッションタウン松崎」を目標として掲げました。「目の前で困っている人がいたら手を差し伸べる」、田舎では今までも当たり前のようだった「地域での支え合い」

をもう一度押し出して地域づくりを進めていきたいと考えています。日々充実した時間を過ごせる地域というのが、幸せな地域であると思います。足りないものをお互いに補完し合い、分かち合いのできる人づくり、地域づくりをすることによって、「誇り高く豊かに生きられる」、そういう町になるのではないかと考えています。

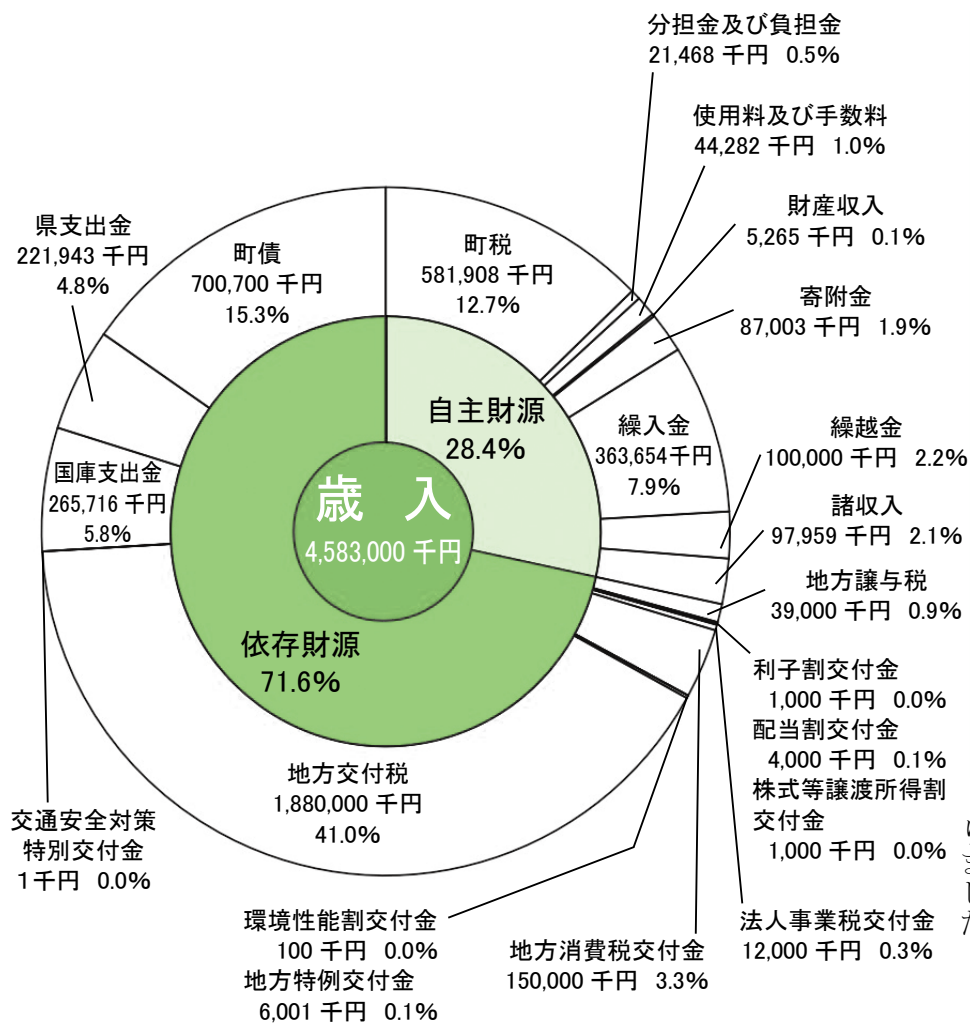
これからも、まちのつなぎ役のための学び合い講座などを行い、町の良さを地元の人にしっかりと認識してもらい、人とのつながりや地域の大切な歴史・文化をしっかりと伝えながら、わが松崎町を元気にしていくための「心の豊かさ」を肝に据え、VUCA時代の不安定で不確実な社会に対応しつつ、町政を進めていく所存です。

今後とも、議員の皆さま、そして町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。

【問合せ】
総務課（42） 3963

将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに
生きられる『コンパクトシティ松崎』に
向けたまちづくり

令和8年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けた「5本の施策の柱」に基づき取り組むこととし、一般会計予算総額は45億8300万円、前年度比1億3800万円増(3・1%増)となりました。

【歳入】

町税は、給与所得増による個人町民税の増収見込みなどにより8191万円(前年度比1038万円増)と見込み、新斎場整備による西豆広域行政組合負担金の過疎対策事業債など町債7億70万円(前年度比4億7600万円増)を計上し、不足する財源には財政調整基金などを取り崩すこととなりました。

財源比率は、自主財源28・4%、依存財源71・6%となり、地方交付税など、国の施策による影響を受けやすい財政状況が続いています。

【歳出】

「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」として、防災基盤である津波避難タワー整備・石部水門整備による実施設計などや1市3町による幼児健診共同実施などを行います。

「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」として、物価高騰対策による幼稚園・

保育園・小学校・中学校の給食費補助、小学校の照明器具のLED化整備を行います。

「地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり」として、商工会の町内事業者の生産性向上、賃上げなどに向けた伴走支援補助などを行います。

「豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、継続可能なまちづくり」として、引き続き海路整備に向けた松崎港客船等誘致事業(飛鳥II・飛鳥III寄港)、農道伏倉山崎線拡幅工事を行います。

「コンパクトシティを共有し、"きょうどう"で進めるまちづくり」として、西伊豆町との一部事務組合による新斎場本体工事や両町中学校の将来の在り方の検討協議などに取り組みます。

厳しい財政状況ですが、事業の効果・優先度を検討しながら取り組みます。

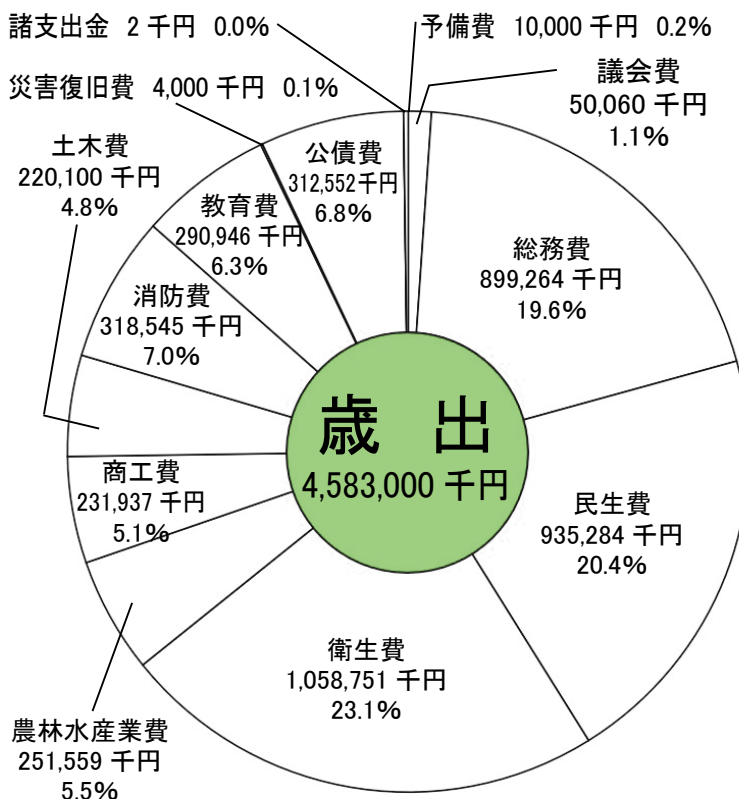
【問合せ】

総務課(42) 3963

令和8年度 会計別予算額
総額 73億3,921万円

- ・一般会計・・・・・・・・・・45億8,300万円
- ・水道事業会計・・・・・・・・1億9,592万円
- ・温泉事業会計・・・・・・・・6,035万円
- ・伊豆まつぎ荘事業会計・・・・4億2,510万円
- ・岩地漁業集落排水事業会計・・・・1,458万円
- ・石部農業集落排水事業会計・・・・1,178万円
- ・雲見漁業集落排水事業会計・・・・3,049万円
- ・国民健康保険特別会計・・・・8億5,360万円
- ・介護保険特別会計・・・・10億500万円
- ・後期高齢者医療特別会計・・・・1億5,939万円

※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。



一般会計 重点施策・新規事業等

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
町有施設改修事業	1,637	旧中川小学校耐震補強・改修事業 (R6～R10)	総務課
津波避難タワー整備事業	1,357	津波避難タワー実施設計および地質調査	総務課
コミュニティ施設整備事業費補助金	200	集会所の整備 (照明のLED化など) に係る補助の拡充	企画観光課
事業者伴走支援事業補助金	500	商工会が実施する町内事業者に対する生産性向上や賃上げ環境整備に向けた伴走支援事業への補助金	企画観光課
松崎港客船等誘致事業	150	令和7年度の飛鳥Ⅱの寄港に続き、令和8年度に飛鳥Ⅱ、飛鳥Ⅲの寄港に当たる歓迎式典などの経費の補助	企画観光課
公衆無線 LAN 更新事業	573	観光施設などの公衆無線LAN設備の更新工事	企画観光課
西豆広域行政組合負担金	53,077	新斎場整備 (本工事・備品整備・工事監理など) に係る一部事務組合への負担金	窓口税務課
給食費補助事業	920	幼稚園・保育園・小学校・中学校への給食食材費補助	健康福祉課 教育委員会
母子保健共同実施事業	31	1市3町 (下田市・南伊豆町・西伊豆町・松崎町) における幼児健診共同実施	健康福祉課
高齢者保健事業・介護予防等一体的実施事業	249	地区サロンなどに出向いたフレイル (介護予防など加齢による虚弱な状況) 予防などの健康講座の実施委託	健康福祉課
新規就農者等支援事業	50	新規就農者への応援金 (10万円) の交付	産業建設課
農道伏倉山崎線拡幅事業	4,302	農道伏倉山崎線の拡幅工事 (R5～R8)	産業建設課
石部水門改修事業	1,500	石部水門改修実施設計	産業建設課
橋梁補修事業	2,000	御座木橋補修工事	産業建設課
耐震シェルター・防災ベット整備助成事業	250	木造住宅へ耐震シェルター・防災ベットの整備助成	産業建設課
松崎小学校照明器具改修事業	1,210	照明器具のLED化改修	教育委員会
松崎町・西伊豆町中学校統合推進協議会	21	両町中学校の将来の在り方の検討	教育委員会

令和8年度 町の助成・補助制度を紹介します

町民の皆さまが利用できる町の助成・補助制度の一部について、概要を紹介します。
事前に申請が必要となるものもありますので、担当課にご相談ください。

1 子育て支援

出産祝い金

▼対象

出生日を含め、1年以上連続して住民登録されていた期間がある、または登録する意思のある保護者に支給します。

▼支給金額

出産児1人につき10万円
(第3子以降は20万円)

▼申請方法

出生届の提出時に申請書を記入し、健康福祉課へ提出してください。

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校へ入学するときや中学校を卒業するとき子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券(3万円分)を支給します。

▼申請方法

1月～3月に、申請書兼受領書を健康福祉課へ提出してください。

こども医療費助成

次の要件に全て該当する場合、保険給付の対象となる医療費と入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

- ・高校3年生(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までのこどもの保護者であること
- ・こどもの住民票が松崎町にあること
- ・こどもが医療保険の対象者となっていること

妊婦健康診査交通費支援金

妊婦健診の通院などによる経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ、交通費等支援金として5万円を支給します。

▼申請方法

妊娠届の提出時以降健康福祉課にて申請書を記入し、提出してください。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

2 防災

ブロック塀等

耐震改修促進事業補助金

▼ブロック塀等撤去事業

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去費用の3分の2(1坪単価あり、限度額10万円)を補助します。

なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分の10(1坪単価あり、限度額なし)を補助します。

▼ブロック塀等改善事業

フェンスなどの安全な塀への造り替え、既存のブロック塀を金具などにより補強する工事費用の3分の2(1坪単価あり、限度額25万円)を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

家庭内家具等固定推進事業

▼災害時要配慮者世帯(65

歳以上の高齢者のみの世帯など)

町が委託した事業者によ

り、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間になりましたら、広報や回覧などで希望者の募集をします。

▼一般世帯

対象経費の2分の1以内(限度額3万円)を補助します。

感震ブレイカー

設置事業費補助金

ある一定の地震の揺れを感知した際にブレイカーを落とすことで、地震の際に電気による火災を防ぐ効果が期待できます。

▼既存の住宅などに設置する場合

設置に必要な経費の3分の2以内(限度額2万5千円)

▼住宅を新築する場合

一律 1万円

※対象となる感震ブレイカーは(一社)日本配線システム工業会の規定で定める構造および機能を有するものが対象で、コンセントタイプなどの簡易なものとは対象外となります。

救命胴衣購入費補助金

津波や水害から自らの身を守るための救命胴衣の購入費用の一部を補助します。

▼対象者・要件

- ①松崎町に住所を有し、かつ松崎町に居住している方
- ②国土交通省の承認を受けた救命胴衣

※業務に使用するもの、釣

りや水上バイクなどのレジャーに使用する目的に購入したものは対象外。

▼補助額など

1人につき1回（原則）限度額2千円

【問合せ】

総務課（42）3963

新規事業

耐震シエルター・防災ベッド設置事業費補助金

地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅へ耐震シエルターまたは防災ベッドを設置する場合に、設置に係る費用の3分の2（限

度額40万円）を補助します。

なお、65歳以上の方のみ居住する世帯などについては、6分の5（限度額50万円）を補助します。

【問合せ】

産業建設課（42）3965

3 住宅

浄化槽設置整備事業補助金

一般住宅（店舗や別荘は対象外）で、浄化槽に設置替えする場合または浄化槽を新設する場合に、設置に要する費用を表のとおり補助します（金額変更あり）。※新設する場合は条件がありますので、担当課に確認してください。

補助金額一覧

区分	設置替え	新設
5人槽	414,000円	168,000円
7人槽	516,000円	207,000円
10人槽以上	684,000円	276,000円

住宅用太陽光発電

システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額（限度額20万円、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費（消費税額を除く）の20%に相当する額（限度額20万円、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

4 農業

有害獣等被害防止対策事業費補助金

農林産物の有害獣被害防止のため、電気柵や防護柵などを設置する場合に、材料費の2分の1以内（上限

15万円）を補助します。

新規事業

農業チャレンジ応援金

松崎町に住む70歳未満で、町内の農地20㍎以上で新たに農業を始めた方または農業を継承した方に、10万円の応援金を交付します。

新規事業

農業チャレンジ機材等整備事業費補助金

農業チャレンジ応援金の交付を受けた方で、町内の農地20㍎以上で農業を継続している方が、農業用の機械、資材、施設を整備する場合に、購入費などの経費の2分の1以内（限度額30万円）を補助します。

【問合せ】

産業建設課（42）3965

5 環境・動物

猫不妊去勢手術費補助金

令和8年度から、飼い猫も対象となり、申請方法も

事後申請に変わります。

飼い主のいない猫の増加を防止するため、猫に対して不妊手術または去勢手術を行う場合（飼い主のいない猫は耳カットも必要）、手術費の一部を予算の範囲内で補助します。詳細は、担当課までお問い合わせください。

▼メス

1匹につき不妊手術に要する費用の2分の1（限度額1万円）を補助します。

▼オス

1匹につき去勢手術に要する費用の2分の1（限度額6千円）を補助します。

ゴミ減量化対策補助金

▼生ゴミ処理機

購入費の2分の1（限度額2万円）を補助します。

▼コンポスター

（生ゴミ処理容器）

購入費の4分の3（限度額4200円）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

町の人事

副町長に
西ヶ谷一男氏

松崎町議会3月定例会において、副町長の選任議案が提出され、賛成全員で西ヶ谷一男氏が副町長に選任されました。

西ヶ谷氏は静岡県職員で、4月1日付けで副町長に就任しました。



【問合せ】
総務課（42） 3963

出張年金相談 のお知らせ

相談日

- 令和8年5月29日（金）
- 令和8年7月3日（金）
- 令和8年9月4日（金）
- 令和8年11月6日（金）
- 令和9年1月15日（金）
- 令和9年3月5日（金）

会場

生涯学習センター
ふれあいホール（1月の相談日は小会議室、3月の相談日は環境改善センター・大会議室になります）

相談時間

午前9時～正午、
午後1時～2時
※年金相談は予約制です。
事前に健康福祉課へ連絡し予約をしてください。

【問合せ】

三島年金事務所
055（973）1166
健康福祉課（42）3966

国民健康保険に ついて

国民健康保険の加入・脱退などの届出

国民健康保険への加入・脱退・変更の際には、届出が必要です。
14日以内に役場受け付けで手続きをしてください。

【届出に必要なもの】

- ① 国保に加入するとき
・ 社会保険などの資格喪失日が分かるもの（脱退証明書など）
 - ・ マイナンバーカード
 - ② 国保を辞めるとき
・ 社会保険などの資格取得日が分かるもの（加入証明書や「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」など）
 - ・ マイナンバーカード
- ※他の保険に加入していないがら国保の資格確認書などを使用してしまった場合には、国保で負担した医療費を返還していただく場合があります。

令和8年度から国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金分が加算されます

令和8年度から開始される「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出したいただき、子育ての施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

国民健康保険の場合、従来の保険税（医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）に加えて子ども・子育て支援納付金分をお支払いいただきます。

子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などに充てられます。

拡充される給付の例は次のとおりです。

- ① 児童手当の拡充
- ② 育児時短就業給付

よくある質問

問 どうして「支援金制度」が必要になるのですか？

答 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3・6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度は、これを支える財源の一部です。



▲子ども家庭庁ホームページ

【問合せ】

こども家庭庁コールセンター（平日午前9時～午後6時）
0120（303）272
健康福祉課（42）3966

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

【問合せ】健康福祉課（４２）３９６６

子ども・子育て支援金制度が始まります

令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まります。この制度は、全世代の皆さまから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。

なお、子ども・子育て支援金制度の詳しい内容については、こども家庭庁ホームページをご確認ください。



▲こども家庭庁ホームページ

令和8・9年度の保険料率と賦課限度額

令和8・9年度の保険料率は、(表1)のとおり改定されました。

また、中間所得層の負担軽減を図るため、負担限度額が引き上げられました。

なお、保険料率の医療分は2年ごと、子ども分は1年ごと、都道府県ごとに算定します。

(表1) 保険料率・賦課限度額

	区分	令和7年度	令和8・9年度
医療分	所得割率	9.49%	9.35%
	均等割額	47,000円	51,100円
	賦課限度額	80万円	85万円
子ども分	所得割率	—	0.25%
	均等割額	—	1,400円
	賦課限度額	—	2.1万円

(表2) 年間保険料 = <医療分> + <子ども分>
<医療分>

均等割額	+	所得割額
51,100円		基礎控除後の総所得金額など × 9.35%
<子ども分>		
均等割額	+	均等割額
1,400円		基礎控除後の総所得金額など × 0.25%

年間保険料の計算方法

被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。(表2)

均等割額の軽減対象

所得の低い方の負担軽減を図るため、(表3)のとおり軽減判定所得基準額が引き上げられました。※令和8・9年度のみ7割軽減に加え、さらに0.2割の軽減があります。

(表3) 均等割額の軽減判定所得基準額

軽減区分	令和7年度	令和8年度
7割(※)	43万円 + 10万円 × 被保険者数	43万円 + 10万円 × 被保険者数
5割	43万円 + 30.5万円 × 被保険者数	43万円 + 31万円 × 被保険者数
2割	43万円 + 56万円 × 被保険者数	43万円 + 57万円 × 被保険者数

保険料の納付を忘れずに

<納付方法は2種類あります>

①特別徴収(年金差し引き)

※特別徴収を希望されない方は、事前に申請手続きが必要になります。

②普通徴収(納付書や口座振替)

★事前に後期高齢者医療保険料の口座振替登録をおすすめします。

収入別保険料額(年額)のモデルケース
(単身世帯で、年金収入のみ)

年金収入額	令和7年度	令和8年度
300万円	186,500円	195,300円 (うち子ども分:5,000円)
190万円	58,600円	61,700円 (うち子ども分:1,600円)
80万円	14,100円	14,700円 (うち子ども分:400円)

無料法律相談のお知らせ

松崎町民の方を対象に、弁護士による法律相談を開催します。

悩みごと、困りごとを弁護士に相談してみませんか。相談は無料で、必ず予約が必要です。お気軽にご予約ください。

対象者

松崎町に住民登録のある方

会場

◆第1回～第5回

生涯学習センター

4階 研修室

◆第6回

生涯学習センター

2階 小会議室

定員

1回につき4人

※予約制で先着順です。

開催日および申込期限

回数	開催日	申込期限
第1回	4月22日(水)	4月17日(金) 午後4時30分
第2回	6月24日(水)	6月19日(金) 午後4時30分
第3回	8月26日(水)	8月21日(金) 午後4時30分
第4回	10月28日(水)	10月16日(金) 午後4時30分
第5回	12月23日(水)	12月18日(金) 午後4時30分
第6回	2月24日(水)	2月19日(金) 午後4時30分

相談時間

1人当たりの相談時間は、30分以内です。

- ① 午前10時～10時30分
- ② 午前10時30分～11時
- ③ 午前11時～11時30分
- ④ 午前11時30分～正午

予約方法

◆予約先

松崎町役場 窓口税務課

◆予約受付時間

平日午前8時30分～午後4時30分

※相談者の住所、氏名、電話番号、相談内容などをお伝えください。

注意事項

- ・相談回数は、同一案件の相談につき1回限りです。
- ・係争、調停中の案件はお受けできません。
- ・紛争の相手先が先に相談を受けた場合、お受けできないことがあります。

【問合せ】

窓口税務課（42）3968

誤っている場合は必ず届出を！

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

- 1 戸籍に記載される予定の振り仮名の通知

「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が、本籍地市区町村から送付されます。

2 氏や名の振り仮名の届出

◆通知書に記載された氏や名の振り仮名が使用している読み方と異なる場合は、令和8年5月25日までに必ず届出を行ってください。

〈誤りの例〉

- ・誤 ヤマヂ 正 ヤマジ
- ・誤 シズカ 正 シヅカ

◆通知書に記載された氏や名の振り仮名が使用している読み方と同じ場合は、届出は不要です。

3 氏や名の振り仮名の記載

令和8年5月25日までに届出がなかった場合、通知書に記載された振り仮名を、

戸籍に順次記載します。

届出の方法

- ① マイナポータル
- ② 市区町村の窓口へ届出
- ③ 本籍地へ届出書を郵送

届出のできる方

① 氏の振り仮名の届出
原則として、戸籍の筆頭者が届出を行います。筆頭者が亡くなられている場合にはその配偶者、その配偶者も亡くなられている場合は、その子が届出人となります。

② 名の振り仮名の届出

戸籍に記載されている人がそれぞれ届出人となります。15歳未満の場合は、親権者などの法定代理人が届出をすることとなります。

【問合せ】

窓口税務課（42）3968

～下田消防本部からのお知らせ～ 令和8年2月20日から「林野火災注意報・林野火災警報」の 運用が始まりました

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haとなり、国内の林野火災としては、約60年ぶりとなる大規模な火災となりました。

林野火災の予防対策として、令和8年2月20日から「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令して、火災が起こりやすい気象状況であることをお知らせします。

林野火災注意報・警報の発令基準と期間

- 「林野火災注意報」は、降水量が少なく、空気が乾燥した気象状況の場合に発令されます。対象地域において、屋外での火の取り扱いをしないように努めてください。
- 「林野火災警報」は、降水量が少なく、空気が乾燥し、風が強い気象状況の場合に発令されます。対象地域において、屋外での火の取り扱いを中止してください。
- 発令期間は1月から5月までとなります。

発令対象区域

森林法第5条（民有林）および第7条の2（国有林）の森林を対象とします。
※対象の森林については、「森林クラウド公開システム」から確認できます。



▲静岡県森林クラウド公開システム

林野火災注意報・警報が発令された場合の規制

下田地区消防組合火災予防条例第29条の規定により、以下のとおり「火の使用の制限」がかかります。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外において、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- (5) 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。

林野火災注意報・警報の発令・解除の周知

各市町の防災行政無線、メール、消防車両での巡回などによりお知らせします。

林野火災注意報・警報が発令された場合の規制

「林野火災注意報」は、警報発令の前段階に位置付けられているため、罰則の伴わない努力義務を課すものとなります。

「林野火災警報」は、火の使用制限に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

【問合せ】下田消防本部予防課（22）1849

100歳のお祝い

佐藤 きよ子さん

(大正15年2月22日生)

2月26日、深澤町長は佐藤さんの自宅を訪問し、100歳の誕生日をお祝いしました。

深澤町長からお祝いの言葉を受けた佐藤さんは、「ありがとうございます」と応え、一緒に記念写真を撮りました。

長生きの秘訣は、三食何でも食べることに、「ありがとう」の気持ちを持ち続けることだそうです。



▲100歳を迎えた佐藤さん

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

森の力再生事業の継続と 森林(もり)づくり県民税の延長について

県は、山地災害の防止や水源かん養などの「森の力」を回復するため、平成18年度から、県民の皆さまに森林(もり)づくり県民税を

ご負担いただいております。令和7年度までに約2万3千鈔の

荒廃森林を整備しました。令和元年度からは、市町が森

林環境譲与税を活用して地

域の実情に応じた森林整備

を始め、県と市町の役割分

担を明確にして事業を推進

しています。

一方で、森林所有者による整備が困難で、公益性が

高く緊急に整備すべき荒廃

森林が新たに確認されてい

て、集中豪雨などによる山

地災害発生リスクが高

まっています。令和8年度

以降も事業継続し、森林

(もり)づくり県民税を5

年間延長させていただき

ます。

森の恵みを次世代に継承

するため、引き続き皆さま

のご理解をお願いします。

個人・年額400円

法人・均等割額の5%

(千円〜4万円)

森林(もり)づくり県民

税は、次のとおり県民税均

等割に加算されます。

個人・年額400円

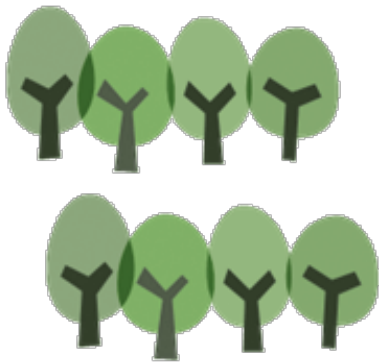
法人・均等割額の5%

(千円〜4万円)

森の恵みを次世代に継承

するため、引き続き皆さま

のご理解をお願いします。



【問合せ】

賀茂農林事務所

(24) 2082

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、精神障

害者保健福祉手帳、療育手

帳、戦傷病者手帳の交付を

受けている方が所有するな

どの軽自動車で、一定の要

件に該当する場合は、申請

により軽自動車税の減免が

受けられます。

【対象車両】

次のいずれかに該当する

車両に限ります。

① 障害者および戦傷病者が

所有する軽自動車

② 知的障害者、精神障害者、

18歳未満の身体障害者の

場合、生計を一にする方

が所有する軽自動車

③ 車いすの昇降装置などを

備えた、構造上専ら障害

者が利用すると認められ

る軽自動車

【受付期間】

4月20日(月)〜

6月1日(月)

減免を受けるためには申

請が必要です。昨年度、減

免を受けられた方には、4

月中に減免申請書を送りま

すので、申請書を窓口税務

課まで提出してください。

新規で手帳の交付を受け

られた方、また対象となる

障害の区分や等級、申請に

必要なものなど、ご不明な

点がありましたらお問い合わせ

ください。

なお、普通自動車の減免

は下田財務事務所の管轄に

なりません。

※減免可能な台数は、普通自

動車を含めて1人1台です。

【問合せ】

窓口税務課(軽自動車)

(42) 3968

下田財務事務所(普通車)

(24) 2018

※令和8年度から「軽自動車

税(種別割)」は「軽自動車

税」に変更となりました。

※令和8年度から口座振替

の納税通知書ははがき様

式に変更となります。

令和8年は静岡県
誕生150周年です!

静岡県が現在のよう形でスタートしたのは、1876(明治9)年8月21日。明治9年4月の足柄県廃止に伴い、同年8月21日に浜松県と静岡県が合併したことにより、現在の静岡県が生まれました。今年が静岡県誕生150周年です。このことを記念して、県は県民の皆さまに静岡県の素晴らしさを改めて感じていただき、本県に誇りを持っていただけるよう、年間を通してさまざまなイベントを開催する予定です。ぜひこの機会に皆さまも参加して、ふるさと静岡県のお誕生日を一緒にお祝いしましょう!



▲「県民の日」
県公式ホームページ

【問合せ】

静岡県企画部広報戦略課
054(221)2231

地域おこし協力隊活動レポート

坂本 武尊

Vol.37

このたび、4月の任期満了をもって石部棚田担当を退任することとなりました。これまで公私にわたり温かいご指導と多大なるサポートをいただき心より感謝申し上げます。

松崎町へ人を呼び込む一大観光資源であり、教育や体験の場、文化継承としての場など、さまざまな役割を果たしてきた

石部棚田を後世へ橋渡しするべく日々の圃場管理、人と棚田とを結び付ける業務を致すことが不肖、私の協力隊としての役割でした。

その過程で私の想像を超える速度で進む高齢化や人手不足の問題に対し、関係者や協力者の皆さまと共闘し、苦しいながらも共に乗り越える経験をさせていただいたことはなかなか得難く、思い返すと血が沸き立つものがあります。

退任後も陰ながら皆さまと共に石部棚田保全活動に協力できれば幸いです。

報恩感謝、幾久しく。
石部棚田万歳。
松崎町万歳。



▲駿河湾を望む石部棚田

地域交流通信

松本市安曇地区から
乗鞍・安曇2園交流

そり遊び

安曇地区内には乗鞍保育園と安曇保育園があります。2園の交流は、毎年行われていて、春、秋はサッカー教室、夏はプール交流、そして今回紹介するのは、乗鞍保育園の裏山の斜面で行ったそり遊びです。これまで交流を重ねてきたことで、子どもたちが自然に誘い合って滑る姿は見ていても微笑ましく、とても楽しそうでした。



おにぎりデー

松本市では、主食である米を味わい、幼少期から米のおいしさを知る食育の一環として、市内の公立保育園全園でおにぎりデーを行っています。

そり遊びをした後に、一緒におにぎりを食べる時も会話が弾み、子どもたちには心に残る1日となったと思います。



キャベツのサワー漬け

—ここがポイント—

★お酢の酸味、大葉・ゆずこしょうの香りや辛みを活用した爽やかな味わいを楽しめる副菜です。

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
56kcal	0.9g	1.1g	11.1g	0.3g

(1食当たり)

— 材料 (4人分) —

キャベツ・・・・・・・・・・280g (1/4玉)
 パプリカ・・・・・・・・・・30g (1/4個)
 大葉・・・・・・・・・・2g (2枚)
 酢・・・・・・・・・・大さじ2
 砂糖・・・・・・・・・・大さじ2
 ゆずこしょう・・・・・・・・小さじ2/3
 塩・・・・・・・・・・少々
 オリーブオイル・・・・・・・・小さじ1

A

— 作り方 —

- ①キャベツとパプリカ、大葉を細切りにする。
- ②Aをボウルに入れてよく混ぜ、①を合わせて30分置く。
- ③器に盛り付けて完成。



金沢の地区サロンで松崎町けんこう食遊会が脳トレを行ったり、10食品群チェックを普及し、食を通じて楽しく交流を深めました。



【問合せ】 健康福祉課 (42) 3966

町長コラム 第52回

新年度を迎えて

松崎町長 深澤 準弥

春らんまん、いよいよ新たな年度が始まりました。

先月行われました令和8年第1回定例会において、今年度の当初予算が全会一致で可決され執行に移ります。社会の激しい変容により、今までのない大変な時代を迎えています。

財政規模も行政を担う職員数も県内で一番厳しい自治体ではあります。が、全体の奉仕者である役場が一丸となってまちづくりに取り組んでいきます。工夫と努力を惜しまず、新しいことにも積極的に挑戦し、未来の松崎町のために働ける環境を町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら

ら進めていきます。

昨年末の仕事納め式や先月の松崎町文化協会芸能発表会において、「松崎町のうたを育てる会」の皆さまにより、役場職員を励ます歌を歌っていただきました。日々の業務に追われながらも、時に心ない言葉や理不尽な要求に対応している職員にとって非常に温かい励ましとなりました。より一層町のために頑張れると思います。

引き続き、コンパッションタウン松崎を目指し、誰もが寄り添い支え合いながらふるさと松崎を未来へ紡いで行きたいと心新たに覚悟を決めたところですので。

My Town Topics ～まちのできごと～

「富士山の日」イベント 仲直り神事



2月23日の「富士山の日」に、コノハナサクヤヒメとイワナガヒメの仲直りを祈願する仲直り神事が行われました。

松崎町は、平成24年2月23日に「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」を宣言して以降、毎年2月23日に仲直りの儀を執り行っていて、今年は、当町とヒメの里交流都市である富士宮市の篠原晃信副市長、望月俊伸教育長にもご参加いただきました。

石部棚田畦切り

2月28日と3月1日に、石部棚田で畦切りが行われました。

畦切りは、畦の土を鍬で切り削り、畦塗りをする前の下地づくりを行う作業です。

快晴の天気の中、オーナー会員やトラスト会員、常葉大学など、2日間で約50人が参加し、石部棚田保存会の方たちの指導を受けながら、畦切り作業を行いました。



地震・津波避難訓練



静岡県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を「津波対策推進旬間」と定め、県内各地で訓練が実施されました。

松崎町では、3月8日に、地震・津波避難訓練、消火栓取り扱い指導が行われました。

各地区では、訓練のサイレンが鳴ると、避難場所への避難や消火栓の取り扱い方の確認などを行い、有事の際に備えた対応を確認していました。

第42回松崎町文化協会芸能発表会

3月8日、環境改善センター文化ホールで、第42回松崎町文化協会芸能発表会が開催され、太極拳や舞踊など、幅広い分野での発表が行われました。

会場には、各団体の演目を見ようと、多くの人が訪れていました。

また、出演者や観客の方々などが、一緒に「いとしきふるさと」を歌ったり、「きよしのズンドコ節」を踊ったりして、会場はととても賑わいました。



町の人口と世帯

(令和8年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	5,456人	(-20人)	
男	2,587人	(-9人)	
女	2,869人	(-11人)	
世帯数	2,792戸	(-8戸)	
転入	10人	転出	12人
出生	1人	死亡	19人

戸籍(2月届出分)
だより

おめでとうございます(出生)

地区	名	前性別	保護者
江奈1	柊 楓	女	高橋 匡史

おめでとうございます(婚姻)

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
下田市	鈴木 貴也	大澤	土屋 由希

お悔み申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出	人
岩地	中込 賢治	74	樋川	唯士
道部	岡村 さつき	95	岡村	光宏
江奈2	大河内 敏男	75	宮内	寿安
宮内	土濱 聖二	74	鈴木	洋子
西区	鈴木 昭	84	鈴木	ひで子
雲見	土屋 清武	85	土屋	辰巳
西区	鈴木 巳代子	89	石田	知加子
櫻田	藤池 俊昭	82	藤池	勇貴
指川	山本 和子	93	山本	裕巳
明伏	山本 道子	58	山本	衛
伏倉	佐藤 和夫	83	佐藤	涉
中区	土屋 幸子	73	土屋	久男
江奈1	稲葉 壽美子	106	稲葉	一夫
岩地	齋藤 日出晴	67	齋藤	香苗

(1月届出分)			
地区	氏名	年齢	人
道部	山本 ます子	70	山本 和彦

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

令和8年2月発生分
()内は前年同月比

人身事故	0件	(-1)
物損事故	9件	(-5)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(-1)

【問合せ】
健康福祉課 (42) 3966



松本 悠来さん (峰輪)

3歳の健診で「むし歯」がなかったお子さんをご紹介します。家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。



町の人事

【退職】 3月31日付け
総務課長兼防災監

鈴木 悟

総務課総務係長

山本 尚敬

生活環境課公営企業室長

佐藤 公彦

南伊豆地域清掃施設組合派遣(生活環境課)

佐々木 光

総務課総務係

金子 溪太

企画観光課DX推進係

関 亮太

健康福祉課保険年金係

大西 平太

【地方創生人材派遣制度派遣期間満了】
3月31日付け

筒井 稔

企画観光課参事

【採用】 4月1日付け

山田 翔太

企画観光課まちづくり推進係

志田 梓

窓口税務課戸籍窓口係

市川 莉子

健康福祉課健康対策室兼保険年金係

増田 将児

産業建設課産業係

長谷川 健司

健康福祉課介護保険係

田中 健太

生活環境課環境保全係兼
クリーンピア松崎

山本 幸之助

企画観光課商工観光係

松崎文芸

短歌

満開の花見にゆけぬ吾にとぞ

桜の一枝友のころね

石田 安江

鹿の背より高くなりたる四季桜

鹿の被害に遭はず咲きつぐ

堀岡 洋子

鶯の一羽遊ばせる空の青さなり

まばたきもせず眺めてみたり

山本智恵子

広報まつぞき

二〇二六年四月一日発行
通刊 第七四三三号

〒410-1396 静岡県賀茂郡松崎町宮内二〇一ノ一
☎(五八)四二一三九六 〇五八四二一三二八三

発行 静岡景松崎町 編集 企画観光課
印刷 (有)サン印刷